

壺井栄論(17) — 第六章 戦時下の文学(3) —

A Study of TSUBOI Sakae (17) : The Literature in Wartime (3)

鷺 只雄

SAGI Tadao

はじめに

私は前前稿「戦時下の文学(1)」において、栄の戦時下に発表された小説を検討し、前稿「同(2)」において、戦時下に発表された児童文学について検討した。それに引き続いて本稿「同(3)」では、戦時下に発表されたエッセイ(随筆・評論・ルポルターージュ・他の雑文・座談会等も含めてこれらを総括する時には、本稿ではこう呼んでおきたい)について検討しておきたい。これら二つの考察によつて栄の戦時下の文学の実態を明らかにしてみたい。

ただし、小説と児童文学を対象にした前二稿では現在知られている作品全てを考察の対象にしたが、エッセイではいわゆる「雑文」が余りに多く、また繰り返しも頻繁にあつて全作品を対象として同じ比重でとりあげることが必ずしも意味のあることとは思われな

い。第一、それでは量的にも膨大なスペースが必要となつて收拾がつかなくなるので、ここでは栄のエッセイそのものの優劣を品評、評価することは無論であるが、同時に戦時下における戦争協力がいかなるものであつたか、その具体的な戦争協力のありかたについて、その実態を明らかにすることにもつとめているので、あらかじめことわっておくならば、結果として栄のエッセイ傑作選、あるいはその評価のゆえんについての論評は後者よりも若干少なくなるかもしれないことをおこわりしておきたい。

しかし、そうは言つても誤解のないように付言しておくが、栄がエッセイの名手であることについては定評のあることはまぎれもない事実であつて、かりに本稿ではスペースの都合で十分述べられないことがあつたとしても、後の稿でその責を果たすつもりであるので諒とされたい。

表2 壺井栄の戦時下の児童文学（昭15～20）

*作品名の次の（ ）内は刊行月を示す。●は作品1つを示す。

昭和20	昭和19	昭和18	昭和17	昭和16	昭和15	年 項目
寒椿(A)(2) 1●	馬追日記(7) 鶏と南 瓜(7) おばあさんの 誕生日(10) 3●●●	故郷のにおい(10) 1●				戦争協力 の作品
山茶花(A)(1) 1●	草(11) 3●●●		小さなお百姓(7) 1●			戦時下の 現実の中 で、どこ かに喜び を見つけ、 明るく生 きるか
石臼の歌(8-9合併 号) 1●	千代紙(9) 1●	大荷はうち(2) 夕顔 の言葉(3) 2●●		小さな先生 大きな生徒 (10) 1●		戦時下の 苦しみ、悲 しみを描く。 反戦小説も 含む
	妙貞さんの萩の花(3) 1●	めがね(B)(5) おるすばん(6) 2●●	おみやげ(1) 甲子と猫(2) 十五夜の月(5) 港の少女(7) 4●●●●	新ちゃんのおつかい(8) 4●●●●	まつりご(A)(1) 1●	戦争とは無 関係。過去 や回想をテ ーマとする ことが多い。

エッセイの検討に入る前に、前二稿で検討したところを、もう一度図表も加えてわかりやすく整理するとともに、問題点の検証を更に深めておきたい。

なお、図表についてコメントをしておく、表1の「昭和20年」の項にある「松のたより(12頃)」は拙稿の「戦時下の文学(1)」でも既に指摘したように、戦後の刊行になる『松のたより』(昭和20・12・15 飛鳥書店)に収録された一篇で、脱稿は初版の末尾記載から「昭和二十年九月」であることはわかるが、初出の年月と誌(紙)名は不明である。従つてこの作品の発表時期は厳密に言えば本稿のテーマである戦時下から少しはみ出すことになるが、執筆はおそらく戦争下、あるいはそれに直接する時期であり、また同書の「あとがき」で「校正にあたっては気になる部分にもわざと筆を加えないでおいた。」とあり、しかもこの言は同書収録の他の、初出判明作品で確認しても信頼できるものなので、ここでとりあげることにしたことをおことわりしておきたい。

それからもう一つ、表2の「昭和20年」の項にある「石臼の歌(8-9合併号)」も同様である。刊行は「昭和20年9月1日」であるが、「8-9合併号」なので、ここでとりあげることにしたい。さて、前置きはこの位にして本論に入りたい。

表1及び表2を見てまず目につく特徴は、小説・児童文学共に(一)戦争とは無関係の作品が圧倒的に多いことである。数量的に言えば、小説と児童文学の合計が95作品であり、そのうち、素材や

テーマから戦争とは無関係の作品は54作品である。

(二)このこと―時代の刻印をはっきりとは示さない、あるいは現代や時代の枠組みをきつちりとはめて作品を作るようなことはしない―は実は栄の作品の作り方の傾向をはっきりと示していて重要である。つまり、文壇デビュー作「大根の葉」一系の作品にしても、日向一家の盛衰を辿った「暦」や、生涯を苦勞の中に送り、あわやそのまま朽ちるかと思われたシノの晩年に訪れた新六爺さんからの求婚による「愛のときめき」を描いた「三夜待ち」にしても、栄の作品にあつてはある限定された特定の時代を生きた人間を描くことに主眼があるのではなくて、一時代に限らずいつの世にも存在する、普遍的な人間像を提示するところに作家としての狙いがあると考えられるからである。

(三)反戦小説や戦争、あるいは戦時体制批判の作品も書いている。第一作は「海の音」(昭13)で、これは反戦小説だが、一見すると戦争協力の作品としか読めないようにできあがつていて、平野謙はそれを「ここに壺井栄のまぎれもない芸術的資質がある。」と賞讃する。次いで「垢」(昭17)には大井広介のこれまた絶賛があり「壺井栄が寄稿してくれた『垢』は、十二月八日以後の、十七年三月号という段階では、他のどの小説家もかかなかった短篇として、感銘が深い。十七年にどんな作品が出たか、調べてもらえば、私の感銘した所以が理解されるだろう。この時、この一作によって、私は壺井栄を尊敬した。信用している。」と称揚する。「緋の着物」(昭17)は母の作った緋の着物を愛用していた一人息子が学徒出陣直前に肺炎で死に、それを訪ねてきた甥に着せると喜ぶので形見にやるが、間もなく戦死の通知と共にもどさ

れ、今度は姪にモンペにでもと与えるというもので、緋の着物にまつわる悲しい歴史が語られ、母の心はいつも暗くふさいでいる。それを忘れようと二度目の隣組長を引受け、「熱と誠意」を尽くすのだが、いつも考えるのは若者二人の死というわけで、いつまでも二人の死をひきずっているのみならず、そのことを隠さない。お国のために死ぬことを献身の美談として讚美した国策小説横行の時代にあつて、戦争によつて無惨に死別させられた母子・血縁の情愛をはばからず吐露し、執着している点で異例の作品である。

「特殊衣料配給日」(昭20)は統制切符による販売制度を批判したもので、その不合理さ―その品物が欲しい人にクジがあたらず、不要の者にあたること、その不正―お金持が金の威力で理不尽に切符を入手して品物を手に入れること、あるいは統制切符販売がいかに不便であり、並ばされ、待たされるものであるか、等々が克明に描かれていて、勿論描き方としては批判的に描くことは許されないで、事実を淡々と記すという形であるが、宛然一編全体が統制切符制度批判になつて見られるものである。

もう一つ「廊下」(昭15)をあげておきたい。これは左翼運動をしてきた貫治が官憲の拷問によつて中耳炎となり、その手当ての不備から病状が悪化して闘病生活を続け、32年の生涯を閉じるまでを妻シズエの視点から冷静な筆致で描いていて、膨張する軍国主義の制約の中で一つの達成を示すものといつてよいもので、山室静は「文芸月評―『文芸』『文学界』二月号(昭15・4「現代文学」)で「今年度のすぐれた作品に数えられるもの」と評し

ている。刀折れ、矢尽きたプロレタリア文学運動の中で物言わぬ、サイレント・マジヨリテイの一人であつた栄が、運動の中で非業の死をとげた旧友の死を歴史に明確に刻んでおこうとする態度の中には反戦、軍国主義批判の意図のあることはあきらからでらう。

一方児童文学のほうではどうかとみてみると、「小さな先生大きな生徒」(昭16)は身寄りのない朝鮮の少女がけなげに生きる姿を描いて絵に描いたような日鮮融和、内鮮一体化の話と表面的には見えるが、しかし少女が名を問われて「この間まで朴禎順と申しましたけれど、今は創氏しまして、清原と申します」と答えて「創氏改名」―「日本の朝鮮支配政策の中でもっとも朝鮮人に苦痛を与えたもの」として悪名高いそれを作中ではつきりと突きつけている意味を忘れてはならない。当時これ以上「創氏改名」について記すことはタブーであつたからふれられていないが、しかしこの凶悪、過酷な皇民化政策が実施された事実だけは―たとえその理不尽さ、暴挙に憤激しつつも沈黙せざるをえなかつた無念さ等については前稿で論じたのでそれを参照願うとして、その実施の事実だけはきちんと歴史の中に書きとどめるといふ姿勢を決して崩してはいない。

「餓鬼の飯」(A―児童)(昭16)に鳥越信氏のように「時代へのプロテスト」(前稿参照)を見る立場もあるが、「千代紙」(昭19)は父にアカガミが来てギリギリの時間に入営するまでの一家の騒動の顛末を描いたもので、それが如何に無理無体に国民をひきずりまわし、不合理で、暴力的に駆り立てるものであつたか、その非情、不合理な期限に対するプロテストが読者の胸におのず

とたかまってくるしかけになっている。

「石臼の歌」(昭20)は広島島の原爆の悲劇を描いたものとして最も早い作品の一つと見られるもので、反戦平和の願いのメッセージをこめたものである。

(四)これに対して、戦争の長期化と戦線の拡大に伴って戦況が不利となるにつれて戦時体制は強化され、戦争協力以外の作品はしめだされてゆくことになる。ここでは実際に作品がどのようなものとして書かれているのか、その実態を具体的に示しながらみてみることにしたい。

「五目ずし」(昭17)は夫が戦死したらその遺族はどう生活したらよいのか、といういわば仮想設問に答えて、23歳の妻は赤ん坊と姑をかかえて自活の道を探し、軍事保護院のアドバイザーによって電話交換手となり、一家もたたんで、六畳一間の遺族母子寮で生活を始めるわけで、軍事保護院の存在とその宣伝紹介作品。「提灯」(昭18)は青年学校女子部に学ぶ咲子が産業報国、女子挺身隊宣伝と勧誘の話を聞き、真つ先に手をあげて参加するという露骨な国策協力小説であり、「音のゆくえ」(昭18)は東京で花嫁修業中の娘が、一念発起して来年からは〈時代への協力〉として学校の先生になろうと決意するまでを描くのだが、教師というところに限界がある。教師は当時、戦争協力の先兵であり、宣伝隊、煽動者の役割を負わせられていたからである。

「鷺宮二丁目」(昭18)、「掌」(昭19)は素材的には同種で、いずれも隣組の動静を出征した兵士に報告した慰問文で、この種のものとしては通常、兵士への戦意高揚と国民への鼓舞激励がパターン化されているのが普通だが、ここでは話好きで、話上手な

おばさんがその後の隣組の変化のあれこれを井戸端会議風に次から次へと語って聞く者を飽かせない。

従って「戦意高揚」とか「鼓舞激励」とは無縁なものとなっている。

「霜月」(昭19)は「鷺宮二丁目」の延長上にあつて慰問文を小説にしたといつてよいもので、防空演習の日の出来事を淡々と書いていて、これも同様に士気高揚とは関わらない。

「軍艦献納」(昭18)はこれに対して、子供が父の形見の赤銅製の軍艦を写真にとり、現物はお国のために供出したい、そうすれば船を作る釘になるからと供出を申出る話で、僅か原稿用紙一枚の作品で、日本文学報国会の「建艦献金」協力運動の呼びかけに応じたもので、集まった二〇七篇は『辻小説集』(日本文学報国会編 昭18・7・18 八紘社杉山書店)に収録された。「文学報国」に発表の「勝つまでは」(昭19)は大戦末期の銃後の状況を露呈したもので、田口松子一家の耐乏生活を紹介したのち、女生の娘には「つぎはぎのものを身につけて学校へ通った。そして学校を卒えるとすぐに挺身隊に入つて、工場で働いた。ということ、あんなたちの一生を飾るものなのよ。」と説いて得心させ、一家の戦争協力を推進させるものとなっている。また、この作品は、タイトルの脇には「決戦非常措置短編」と銘打たれ、末尾には「(大政翼賛会委嘱作品)」とものものしく記されていて、栄が書いた戦争協力の作品の中では最も露骨に協力の意図が出た作品といつてよいであろう。ついでに言っておけば、この約一年後、同じ「文学報国」から依頼を受けた栄は「馬糞」(昭20)を書き、窮迫した首都東京の食糧事情の一端が家庭菜園に支えられ、しか

もその肥料は馬が道に落とすものであるという執筆依頼者側の姑息な〈国策協力〉の意図を大らかな笑いで吹きとばして痛快である。

一方、児童文学の方の戦争協力はどうなっているかについてみておきたい。「故郷のにおい」(昭18)は出征中の兄から久しぶりに一遍に五枚の葉書が来て大喜びした小学生の姉弟が早速故郷のにおいがする慰問袋作りを始めるというもので、ひたすら明るい定番の協力小説。「馬追日記」(昭19)は静子の家の太郎が軍用犬として招集され、ついで兄が子馬を飼うと村中の人気者となり、兄が予科練に入ると静子が代ってその世話をし、やがて軍馬としての応召を待つというもので、犬でも馬でも何でも戦争に役立つものは片端から徴発、寄付させた典型的な奉公小説で、作者の手柄は犬馬の飼育にふさわしい地方(小豆島を思わせる)に設定し、犬と馬を主役として登場させたことにある。

「鶏と南瓜」(昭19)は小六の正子の母が病氣の時、隣家の小母さんから何度も生みたての卵をもらって丈夫になった。防空用地を作るため、13軒の隣組のうち11軒が壊され、正子達も酒屋の二階の二間に移り、そこで彼女は出窓に箱畠を作って南瓜を育てたところ大小八つもなり、一番大きいのは七キロにもなる。それを半分に切り、卵をくれた小母さんの所に〈特配よ〉と持って行って驚かすというもの。飛行機工場で働く兄は疲れきって帰り、防空用地を作るために家は取り壊しにあうというように、戦時下の悲惨な状況の中にあっても、箱畑のように工夫しさえすれば7キロの南瓜もできるという見本を示せという注文で書かれた戦争協力作品である。

「おばあさんの誕生日」(昭19)は村の旧家の祖母が孫娘のモンペや勤めを毛嫌いするのを、孫娘が弁舌巧みに丸めこんで兵器工場へ初出勤する日には、祖母がモンペをはいて見送るというふうにし洗脳するまでに至るプロセスを描くが、その間において新旧思想の対立、考え方の相違等をこえて、娘は父の食料品会社への入社を解約して、兵器工場に女子挺身隊の幹部として入ることになる。その意味でこの作品はまぎれもなく、戦争協力推進小説であるのだが、次のような部分はどう解釈すべきなのであろうか。孫娘の挺身隊としての入隊に対して、女子青年団の団長や職業指導所の人から「迪子さんのような村の有力者の家の方が進んで挺身隊に入って下さることで、あとの勧誘がどんなにうまくゆくか知れません」と旧家の孫娘である迪子は感謝されたのに対し、「自分自身にそれだけの力があるのでは勿論ないにしても、村の女子青年を一人でも多く挺身隊に加わらせることに役立つとしたら、先ず第一番に参加しなければならぬと考えた。」という部分についてである。

田舎で挺身隊というような自己放棄、あるいは自己捨身の苦役に誘いこむためには、地方名士の子女の入隊を利用するのが鉄則であるわけで、それがうまく行ったのがこの場合であるが、しかし、これは裏話、かげに隠しておく話であって表に出されたままに放置されているということはそこに作者の明確な意図が露出させていることにほかならないであろう。即ち、当局者の言を利用してその企図を巧みに暴露してみせているわけで、戦争協力作品ではあるが、しかし全面降伏ではないシカケを施しているのである。

「寒椿」(A—美根子もの)(昭20)は東京郊外に住む一家の銃後の生活を日記の体裁で描いている。父は亡く、母はリユーマチで起居が困難、兄は勤めで弟は疎開中なので、今年女学校を出た十八歳の美根子が主婦と介護と兄の代わりに隣組防空群長を勤めるけなげな働きぶりを描いて戦争末期の東京郊外の生活を覗かせている。

以上を総括してみると、表1、表2に明らかのように、戦前の栄の作家活動が最も盛んであったのは昭和16年のことであり、この年を分水嶺として左右に減少する。翌17年から戦争協力作品が出はじめて18年、19年と急増するが、全体数としては急減する。これと対照的に、時局とは無関係、あるいは過去や回想を描く作品は急減し、19年以後は殆ど書かれなくなる(あるいは書かれても発表されなくなる)。

このことの意味は栄の場合、重大である。というのは、時局に無関係な、あるいは過去や回想に材源を求めるのが、彼女の小説作法であり、栄ワールドであったからである。従って、このような制肘は作家としての死を招きかねないものであったが、何とか糊口をしのぐことができたのは、児童文学があったからだと言つてよいであろう。

(五)一般に通説として指摘されるのは、戦争下の文学においてはその激化に比例して小説から児童文学へ、素材的には現代から過去へというものであるが、栄の場合にもその傾向がないとは言えない。

しかし、栄の場合はつきりしているのは小説においても児童文学においても時局が下るにつれてその素材は現代中心になってい

ること、このことは明確に指摘しておかなければならない。

二

戦時下の小説と児童文学についての概括——とくに戦争協力作品をめぐっての検討については以上にとどめて以下にはエッセイの検討について始めたい。

戦時下のエッセイ集としては『私の雑記帖』(昭和16・12・15 青磁社)と『子熊座』(昭和18・10・10 三舌書店)の二冊があるので、これに収録されているものから見てゆくことにしたい。

『私の雑記帖』に収められているエッセイは69篇、『子熊座』の方は36篇(実際には37篇収められているが、うち一篇は『私の雑記帖』収録の「ふるさとの海」の再録である)で、合計105篇。今それを見やすいように図表化して整理してみると表3のようになる。以下この表3に従って検討してゆくこととし、そののちに単行本未収録の作品と単行本刊行後に発表された戦時下の作品を見てゆくことにしたい。

まず、戦争協力の作品から見てゆくと、最も早いものに「朝鮮の旅」(昭15・11「大陸」)と「朝鮮の思い出」(昭17・1・5「文化朝鮮」)がある。朝鮮旅行は普通の旅行ではなく、朝鮮鉄道局の招待によるスケジュールの決まったお仕着せの官製旅行であつて、半月程、佐多稲子と二人で行ってきたものである。結果として当局がこうした作家や文化人に期待したものは、彼等がメディアに提供する日鮮融和、内鮮一体化等の具体例であり、統治のうまくいっていることや、現地住民の嬉々とした姿を描いてもらうことに

よってこの戦争の正当性、合理性を宣伝普及することであった。

ところで栄の書いたものはそうした思惑を巧みにはずしたものであった。まず「朝鮮の旅」では、二人の旅行用品の買出し準備から始めて、気がつくとき釜山、京城到着というようにあつという間であり、従つて途中の風景は「眠つてい」て覚えていない。そして京城到着後は「もう欲も得もなく横になりた」い程疲れていたが、招待である以上そんな訳にも行かず「スケジュール」に従つたが「苦痛でさえあつた」と記して、同化できない、違和感を隠さない。

そんな中でこの旅行中「一ばん印象深かつたのは開城」であるとして、京城の文化的、近代的な面に対して、「故郷的ななつかしさのあるところ」として、唯一この文章中で描写される部分なのであるが、それにしてもまことにあいそがないというか、素っ気がないというか、淡々とした叙述で南大門の大梵鐘、博物館の青磁や白磁の陶器が紹介され、博物館を出たところで、ついには「予定にはない」「弓の競技」を見る場面へと変わり、ついで同行者佐多稲子の癖——長崎出身の彼女は九州なまりを聞きつけると至る所で「あなたは○でしょう」に始まる〈在所問答〉の場面を写し、土産に人参エキスを買つて終る。

つまりここに描かれているのは前半は疲労を言訳として朝鮮についての印象、記憶がないことを述べて自らの印象、感想、所懐を明らかにすることを忌避し、隠蔽した。しかしそれだけでは責をふさげないので、古城としての開城を描くことでおさまりをつけたのだ——と思われる。

換言すれば、招待旅行を拒否するのでは角がたつし、あとあと睨まれることにもなりかねないので申出は受ける。受けはするが、当局の

思惑は巧みに回避して、阿諛追従の美辞麗句を連ねてお先棒をかつぐことはしないというきびしい姿勢がそこには見られるであろう。

もう一つの「朝鮮の思い出」の方も同様で、描写は注意深く避けられて、主観の出勤も一貫して抑制されている。栄はこういうふうに言う。この文章は朝鮮旅行後一年半位たつてから書かれたものであるが、当時半月程の招待旅行で、あちこちから求められるままに朝鮮通のような顔をして土産話を書いたが、実際は怪しいものだし、又朝鮮は変わっている。例えば「日本流に創氏されたということなども、何となく胸にひびくものがあつて、例えば新聞の婦人記者をしていられた田さんが、田村美紀子さんになつたと聞かされても私の頭にはやっぱり以前の田さんとしての姿より浮かんで来ないので、私の頭がおかしいのだろうか。」として、歴史的事実としての創氏改名の事実を（その当否について述べることはタブーであつた。このことについては本稿の「一」の「三」でも既述したので繰り返さない）明記することを忘れない。しかも「私の頭がおかしい」のか、と伴狂のポーズをとつてまで慎重になっている。そして、唯一自慢できるのは「一そろいもらつた〈朝鮮服は世界一の優雅さ〉であり、何よりあの「スカートは、からだの無恰好をかくしてくれる」として朝鮮服讚で結ぶ。

つまりこれら二篇は周到に構成されたもので、時局柄求められれば応じないわけには行かないから協力はするものの、しかし権力の手先、走狗としての役割を果たしたのではない。この時点ではまだ、そうした余裕はあつたと見るべきであろう。

「裏の柿の木」（昭16・5「日の出」）は出征している郷里の知人の息子にあてた慰問文で格別目新しいところはないが、唯一栄らし

いところは終りの部分で繰り返し「無事で帰れる日のために、くれぐれもからだを御大切になさいますよう」と、両親や妹のためにも無事の帰還を果たすよう懇願していることで、一身を投げ打って国家の為に尽くせなどとは決して書かないことである。

「農村訪問記」(昭16・1「主婦之友」)は東京府下南多摩郡の横山村(現在の八王子市散田町・館町・柗田町)―農林省指定の経済厚生村として表彰されたのを機に、その中心となつて活動した岡本喜一氏を訪ねてのルポ。岡本氏の献身的な活動―共同で使用できる作業場の建設、電動糶摺機の設置、その借金返済の為に共同農場を経営して来年で完済予定―その間に穀類を一定量ずつ貯えて行つてそれを万一の時に備えるという相互扶助の精神による積穀制度の開始、それを拡大発展させ、村長から犠牲的の好意で土地を借りて一町歩(三千坪)の共同農場を確保し、そこからあがる収益金は部落共有のものとして、肥料・税金・病氣等の出費に充当する等々。しかし共同作業に対しては不平、不満をもらす者があると直ちに岡本氏は「お前さん、兵隊を送る時何と云つたかね、銃後は自分たちが引受けたと云つたでねえか、それが銃後を引受けた者の言葉かね」と詰問し、合点するまで言いくる。又氏は「兵隊と関係のないものの方に不平が多いのです。(略)軍隊で教育されたものは国家観念が強く叩きこまれていて、国家と個人とが一体のものであると理解しているのです」とあるように、農村に伝統的に継承されている結核の精神、相互扶助に基盤を置いた共同農場がその根幹にあるといつてよいであろう。ただし、ここでは本来の共同を逸脱して、銃後の相互扶助の面が強調されすぎているという偏向は否定できないであろう。銃後一丸、滅私奉公がかけめぐる時代に、そうした言葉をひ

たすら排して部落のために奔走する愚直な一人の農民を等身大に描いて印象的である。

次に「自分に望む」(昭17・1・15「日本学芸新聞」)の初出原題は「女の本懐」という勇ましいものであるが、これは文中に作者が記すように編集部からの要請は「戦時下女流作家に望む」というものであったことからすれば、掲載するにあたって編集部が勝手に刺戟的な見出しをつけたものと考えるべきであろう。それで単行本収録に際しては虚仮威しのような表題を排して末尾の一文から採つて冷静で控えめなものに改めたものと思われる。

この時世に生きる女の作家の覚悟はと問われれば、
婦人作家(中略)はあくまでも銃後にあつてしっかりとペンを握り、国を挙げて戦う万民の姿を真つ直ぐな眼で見、素直な心で汲みとり、女の心で守り、ともすれば荒っぽくなりやすい空気をなごやかにすることにつとめ、ねばり強く、しかもうるおいをもつて常に調和をとつてゆくような文学を生むことは、この時世に生きる婦人作家の名譽ある任務だと考えます。

というが、簡明に要約すれば、戦う国民の姿を直視し、女の柔らかな心で守り、うるおいと調和のある文学を生みだしてゆきたいということになる。これ自体は言わばタテマエであり、模範答案であるからどうつきようもないのであるが、今ふと思ひつかべたのは中島敦の「章魚木の下で」(昭18・1「新創作」)である。これは栄の発言から丁度一年後に発表されたもので、しかも「遺稿」として発表されたもので、前年の12月4日には持病の喘息が悪化して急逝していた。そこで中島は時局と文学の関係についてこう言うことを言っていた。

南洋群島にいた間は「戦争は戦争。文学は文学。」全く別のもの
と思ひこんでいたので、この際文学は忘れさつて唯当面の仕事を一
心にやつていれればいいのだと簡単に考えた。ところが太平洋戦争に
なつて東京へ出て来て「文学も戦争に役立ち得るのかと其の時始め
て気が付い」てびっくりする。しかし、そうは言つても、「文学者
の学問や知識による文化啓蒙運動が役に立ったり、文学者の古典解
説や報道文作製術が役に立ったりするのは、之は文学の効用といつ
て良いものかどうか。」としてしりぞけ、直ちにその本質に推参し
てこう断じる。「文学が其の効用を發揮するとすれば、それは、斯
ういう時世に兎もすれば見のがされ勝ちな我々の精神の外剛内柔性
——或いは、氣負い立つた外面の下に隠された思考忌避性といつた
ようなものへの・一種の防腐剤としてであろう」と。だから「自己
の作物に時局性の薄いことを憂えて取つて付けた様な国策的色彩を
施すのも少々可笑しい」し、感動はあつても未だ文学的なものにま
で醜酔していなくなつたり、古い題材ではどうもしっくりしない等々、
現在が書きにくい時代であることはわかっている。従つて、書けな
ければ書けないで、何も無理して書かなくてもいいのではないか。
「作家という名前は返上して、戦時下の国民の一人として戦争遂行
に必要な実務にたずさわればいい」と快刀乱麻を断つように明解に
割り切つてゐる。そして終りに、こうした言い方は「文学を見縊つ
たように見える」との誤解を招くかもしれないが、そんなつもり
は毛頭ない、かえつて「文学を高い所に置いてゐる」が故に、この
世界における「代用品の存在を許したくない」だけのことである。
「食料や衣服と違つて代用品はいらない。出来なければ出来ないで、
ほんものの出来る迄待つばかりは無理」とダメを押ししている。

書けなければ書けないで、何も無理をして書かなくともよいので
はないかと敦は言うが、そうスッパリ言い切つてそれで後顧の憂い
の無い人の場合はよいが、実際にそれですむ人はごく少数の限られ
た人に限定されるであろう。また、敦は全然書けなくなつたり、自
分の作品に不安を感じたりするような人までが、今迄文学をやつて
来たからというそれだけの理由から、無理に書齋にかじりついてい
ることは無い。人手の足りないこの際、筆を捨てて実務的な仕事に
ついたり文学のために国家の為にもなると思つても言う。正論
であつて、それ故敦の志の高さが一層きわだつて見えるものには違
いないが、現実的な問題としてそうした転換が容易に可能かどうか
は疑問であろう。とすれば、(代用品はいらない)とする高い要求
は大多数の作家にとつて画餅に帰すほかはないであろう。

「江田島行」(昭17・4・28)5・2「都新聞」は広島海軍兵
学校訪問記で旧知の林芙美子の誘いで、他に真杉静栄、山川朱美の
四人で行つた。

四人とも初めての訪問であつたが、違和感や抵抗は全くない。と
いうよりも江田島そのものに一種の礼賛のベールをかぶせて見てい
る所に最大の特徴があると言つてよいかもしれない。書き出しから
して海軍兵学校は夫、壺井繁治の「あこがれの的」で「猛烈に勉強」
したが体格検査ではねられ、その「口惜しさ」をこれまでに何度も
聞かされ、今度の江田島行についても、男の俺が行けなかつた所へ
女のお前が行けるなんて「妙だ。(中略)よく見て来い。」と応援団
の存在から書き始めるところにその肩入れぶりはいかばかりか。

従つて校内に足を一歩踏み入れて建物を見ただけで、「何かその
精神に触れたような気がした。その日は恰度雨であつたが、それ

は、雨など苦にもならない程、心をとらえるものがあつた。」と記して、何か神がかり的な雰囲気さえたかどうかである。

靴箱を見ても同様で、「それは靴刷毛や靴墨が並べられてあるのではなく、それぞれの魂を持つて並んでいるのである。」といい、更に寢室の整頓ぶりを見せられて「この感（注―前引の「―内をさす）は一そう強くなった。（整理された寝具・衣服・帽子のつばの向き方までが）教練を受けている兵隊さんのように、呼吸や感情がこもっている。私たちはこれだけを見て、もうため息が出る程感激してしまつた。」

靴箱も、寢室内の整理整頓されたもろもろの物品も、「魂」を持ち、兵隊のように「呼吸や感情がこもっている。」と人間化して絶賛しているのだが、そうなるともはや対象への冷静にして客観的、あるいは批判的な目は期待するべくもなく、ひたすら全てが礼讃一色に墮してゆく。栄達の案内係を勤めた少佐は「室内正面の箱の中から分隊名簿⁴をとり出して見せた。毎年卒業生が、この名簿にめいめい署名して学校を去るのだという。語りながら聞かされたそこには、九軍神⁵の一人岩佐直治中佐の筆の跡が、思い新たにせまつてきた。」と栄は九軍神の事実に頭を垂れるのみである。

そこから「厳しい規律に鍛えられ、温かい慈愛に育まれて、海兵の上に立つべき将来を約束された、この選ばれる若者を子に持つ母の誇り、それはどのように広く大きく、美しいものであるか、想像に余るものがある。」として兵学校の母を讚美した上で更に続ける。

「私は、かつてこれほど美しい青少年の姿を見たことが無い。（中略）清純そのものともいうべき若者が、その優秀な頭脳と肉体を日夜磨いているのだ。清浄無垢の青春はいやが上にも鍛え上げられ、

海軍の伝統はゆるぎないものになつてゆくのであろう。朝から夜までの日課を見学して軍神の出る所以を、少しの疑いもなく汲みとることが出来た。」と。

そこには軍神への疑問や懐疑やまして批判などはかけらもない。ひたすら上官の命令に忠実に、命を捨てることをこの上ない名譽とする（軍神）を生み出す機構を讚美礼讃するのがここにおける栄の一貫した姿勢であつて、これまでのものとは国策協力という点で明確に一線を画するものである。それからついでにここでふれておくと、単行本未収録の「海軍兵学校訪問記―鍛えられる海軍精神」（昭17・6「婦人公論」）は「江田島行」の別稿だが、内容は殆ど同じなので未収録とされたものと思われる。従つて中身については繰り返さないが、末尾の部分で栄は「この生活を見て女として最も大きく心に浮かぶことは、母たる者の喜びということだつた。（中略）この心身ともに選ばれたる若人を子に持つ母を心から称えたいと思う。」と結んでいるのはこれまでにない表現である。つまり、職業軍人になる彼等は太平洋戦争も開戦となつた今、まっさきに死の危険にさらされているのであるから、これまでの栄からすれば礼讃することなどはありえない筈である。

従つて、この事実が示すところは時世の変化に伴う栄の体制協力の現われとして指摘しておかねばならない。

次の「我が家の食料体制」（昭17・8「女性生活」）は時局に協力した自給と工夫の例として、空地にジャガイモを作り重宝しているので来年はもっとつくりたい。時局柄、「必要なだけの米味噌は配給される」のだから、不足は工夫すべきと耐乏と工夫を説くが、一尺の土地もない家はお手上げであらう。

「日本の母(一)」(昭17・10・2「読売報知新聞」)は読売新聞社が日本文学報国会と提携して「皇国の伝統に基く一大精神運動を展開」する目的で、「文芸人」50人を全国に特派して記事を書かせたもので、第一回は昭和17・9・9三面に全12段で菊池寛のものが掲載され、他には高村光太郎・佐藤春夫等、女流作家では林芙美子・田地文子・岡田禎子・真杉静枝・大庭さち子・野沢富美子等が執筆した。栄の初出原題は「日本の母(21)香川県棚田キノさん」で、高松市から二〇キロ程山に入った東植田村に住む小作農の未亡人(59歳)である。彼女は小作人の娘として生まれ、小作人の妻となり、夫が昭和3年に死亡した時、16歳をかしらに6人の男子を残された。4反5畝(二千三百五拾坪、45アール)の小作田にかじりつき、内職で子供らを育て旧制中学を出した子もあり、末子は今農学校へ進み、資産は一坪。まことに「赤貧洗うが如」き生活だが、心豊かに暮らしている。その間、五人出征し、二男は戦病死。兄さんが出征したからと弟達は次々に出征し、末子も卒業したら志願すると楽しみにしている。母としてはどうせ家において喧嘩するよりは、「したいことは同じようにさしたらええと思ひ」、軍隊を志願すると、「おう、ゆけ、ゆけ、云うとります」―お寺の石段のわきに、まるで物置小屋のように小さなわらぶきの家に、殆ど調度品のない暮しをしているキノさんを淡々と叙して、美辞麗句は弄していないし、見えずいた紋切型の礼讃の言葉も殆ど見当たらない。

「日本の母(二)」(昭17年夏頃)は群馬県桐生市に「軍国の母」笠倉とめさんを訪ねたもの。鶏の売買業をしていた夫が昭和12年に出征し、翌年戦死。あとには小四をかしらに5人の子が残され、姑をかかえ、どうやって生きて行くか途方に暮れる。その時に地元の

織物のハギリの内職が見つかり、7人の口を飢えさせまいと必死に働く。今では娘二人が女工として働いて母を助けている―その暮しを前作同様、淡々と描いて、ほめあげ、うたい上げるふうにはなっていない。栄はこういう事業、イベントには指名されれば協力はする。しかし、その内実は暮しの苦闘のあとを淡々と辿り、大げさな言葉ではなく事実で示すというふうこれら二作はなっているようである。猶、同じ素材で書かれたものに「一本の糸」(昭17・12「少女の友」)があり、内容的には殆ど同じである。

「お釈迦様の言葉」(昭18・2「女性生活」)は釈迦の教えた言葉「誰もみならしくせよ」という一語は今日猶含蓄の深い言葉であり、当然「戦時下」がついて「戦時下の女らしく」となれば、どうすればよいのか。そこで栄の隣組長、64歳のおばあさんをひきあいに出して、その活発さ、行動力を礼讃し、また、防空演習後の休み時間に着物の話が出た時、この前掛けはお姑さんの浴衣、この着物は息子の着古し等と語った後に、ふと気がついたように笑い出して「女というものはこの年になっても着物の話となると嬉しくて夢中になって」と話されたが、この人は決して「着物のことにわれを忘れる人ではない」し、それを問題にするだけの心のゆとりを持って、いる点が貴重だ。戦時下の今日、「女の、ちよつとした心づかいで、すべてのことにうるおいをもたせる、これこそ女の受持つべき分野」ではないかと結ぶ。

前引の「自分に望む」では、これと同様の論旨を、「女の本懐」と呼んでいたが、これは栄の中に主調低音として一貫してあったものと言つてよいと思う。ちなみに、この一文は「女性生活」(「スタイル」改題)の特集「女性はいかに挺身すべきか？」のテーマに応

じて書かれたもので、リード記事には「現時局は大東亜戦二年目を迎え、愈々本格的段階に入り、文字通り決戦体制となった。一億国民決起の秋、女性よ敢然と挺身せよ！」とあり、初出原題は「日々の挺身とは生活を十全に生きること」であった。この特集のもう一人の筆者は札付きの右翼国文学者藤田徳太郎であり、フアナティツクな風潮の中での栄の冷静な正気の発言が光るであろう。

「老婦人に学ぶ」(昭18・1・23「朝日新聞」)のヒロインもこの隣組長のおばあさんで、或る時、国債の話が出て、どこの家でも国債を買うお金が余分にあるわけではないのだから、何とかヒネリ出す工夫をしなければいけない。私の家では仕立屋や洗濯屋に出したと思つて買つている。それにしても国債のたまるのを見るのはよいが、仕立てや洗濯物は山のように積もつていると楽しく話されるのを聞いて私は忙しがつている自分が恥ずかしくなつたとする。時局柄、国債購入についての一文を依頼されてのもので、「積り貯金」というのに合せて、「積り国債」という処であろう。

「母八人」(昭18・4頃「朝日新聞」)は一人600字前後で、8人の母を点描したもの。松本花枝は結婚して五ヶ月、23歳で戦争未亡人となり、その一ヶ月後に男子を出産。棚田キノ(59歳)は雨露をしのご程の小さな家に住む小作百姓で、長男が16歳の時に夫と死別し、以来6人の息子を育て、今5人を出征させ「日本の母」と称えられている。おけいさんは二人の子をつれて、三人の継子のある家へ再婚し、となり、どなられて本当の親子になり、夫なきあとの今の楽しみは生さぬ仲の長女の顔を見にその婚家先へ行くことだといふ。大沢静枝は去年麦のタネ蒔き時に出産したため、畑は女子青年や婦人会の世話になるが、今年の出征家族への奉仕の手伝いを固

辞。村人はひそかに「日本の妻であり、母である」とたたえた。新田夫人は息子が兵隊検査後、急に胸を悪くして他界。死をのりこえようと隣組長を引受けている。おふでさんは69歳。夫は船乗りで、海で死ぬ。息子の定吉も商船学校出の船員でたくましく生きている。笠倉とめさんは鶏の仲買業をしていた夫が昭和12年に出征し、翌年戦死。母子6人と姑の7人の口をハギリの内職で必死に養ってきた。「彼女」は10人の子を生み、親のない子を二人育て、夫の弟子を何人も育てた。やがて早逝した長男と娘の一人の孫三人も育てた。ここに「彼女」というのは、栄は記していないが、これは栄の実母アサのことで、ここに書かれていることは全て事実である。書かれてある八人の母たちは、アサの「彼女」を除いては全て未亡人であり、生活との苦闘を強いられている。したがつて生活の重みにおしつぶされてしまつて一向不思議はないのに、この母達の何と強く、逞しいことか。どこにその秘密が隠されていたのか。

それは恐らく、彼女たちは生活ができるかできないか、生きるか死ぬかの瀬戸際まで追いつめられて、そこから這いあがった、別の言い方をすれば、貧乏の極限まで行つてそこを突き抜けてしまったところに生ずる明るさ、これ以上何も失うものはないという腰のすわりがあるからだと言つてよいように思われる。だから戦死遺族の母を描きながら、淡々と事実を叙するのみで、美辞麗句や、紋切型の讃辞は不要として切捨てられたのであろう。

三

次に同じく二冊のエッセイ集に収録されているものうち、「時

局への提言、注文」を寄せた作品が非常に多いのが目につく。それはどのようなものなのか、なぜ栄が書いたのか、などの問題についても考えてみたい。

最も早いものは「こんな闇取引」（昭14・11・17「朝日新聞」）で、米の手付金をめぐっての公然たる闇取引の口を公開し、次いで御用聞き売り惜しみの例をあげて物価上昇の日々のやりきれなさを訴えている。

「銭湯雑感」（昭14・11・24「朝日新聞」）は最近のモラルの乱れを指摘―母子二人で六つも桶をかかえこんだり、若い母が赤坊の尻を手拭でくるむのは常識なのにそれをしなかったために浴槽の中で粗相をして大騒ぎになったり―し、同時に浄化装置の問題の解決を要望している。

「特殊児童の作品」（昭14・12・13「朝日新聞」）、「不幸な子供の為に（為政者へ望む）」（昭15・2・2「朝日新聞」）のうち、前者は精神に障害のある子の、後者は弱視児童のための施設拡充を訴えたものであり、「『娘の家』を訪う」（昭15・7「婦人朝日」）は東京郊外にある所謂不良少女「娘の家」をルポしてその現実―親達は「家には帰ってくるな」と娘を拒絶するという心情に驚き、親にまさるものはないのだと力説する。

このように栄は社会的弱者のための代弁を―殊に戦前の日本はあらゆる面で人権意識が欠如していたり、低劣であったために困窮している人に代わって、ルポルタージュや訪問記を多数執筆してその窮状を訴え、問題点を指摘して世間の理解と協力と援助とを求めたのである。その点で栄はジャーナリズムの果たす役割やその社会的影響力のおおきささについては、早くから認識していたようで、

ジャーナリズムからの要請には積極的に応じていたと考えられる。⁷

「小豆島の話」（昭15・6「日本短歌」）は久しぶりに亡父の朋輩の利吉爺さんの昔話を聞いて楽しくなり、折柄花は紅、柳は緑の桃の節句で久しぶりに故郷の懐に抱かれる思いであったが、現実には内海灣を埋めたてて開発し、重工業地帯にする計画が進捗し、二万人位の人口増になるという。それを聞いて私は「地団駄踏む心地」がしてそれは「唯一の発展策」でも何でもなくて、古来小豆島は「犬の姿」に似ているとされてきたが、今後は「その地形豚に似たり」といわれるとしたら何とも辛い話であるとして、自然を破壊しての開発に激しく反対している。

「住宅難」（昭15・10・16「読売新聞夕刊」）は「家はおろか部屋」もない近年の住宅不足の具体例をあげ、「生めよ殖やせよの御時世なのに。」「何たる無策と嘆き、「水」（昭15・7・7「サンデー毎日」）では早く井戸を掘って水不足を解消せよと訴えている。

「停車場」（昭16・1・10「読売新聞夕刊」）ではここ一、二年の乗り物の混雑ぶりはひどく、命がけ。特急のような座席指定のものさえ飛び乗る有様だから女子供は近寄れない。ぜひとも乗車整理をしてほしいと要望する。

「興亜奉公日」（昭16・1・1「日本学芸新聞」）は昭和14年9月1日から16年末まで毎月一日をこう呼んで、食事は一汁一菜、禁酒禁煙、日の丸弁当を推進したのだが、これに対して栄は、翌日は、街に酔っ払いが氾濫し、逆に前日は商品の売れ行きがよいというし、そもそも一汁一菜というのがふだんそうである身からすれば納得できない。と公然たる批判をするが、当時としては勇氣ある発言というべきであろう。「御用聞き」（昭16・1・9「都新聞夕刊」）

は品物不足につけてこんで抱き合わせで買わせる商法が横行し、こんな店からは二度と買ってやるかとは思っても言つたら負けだ。拳句、酒屋で葉、石鱈を買わねばならぬ御時世と嘆く。「隣組のそと」(昭16・4・26「都新聞夕刊」)は「この節は到るところで隣組佳話とも云うべき話」を聞き、本紙でも先日岩倉政治が隣組礼讃をしていたが、「しかし隣組を一步そとへ出ると、人々はまるでその反動のように、知らぬ顔をしすぎているのに出会うことがしばしばあるのはどうなのだろう。」として、妹一家の体験を記して隣組の親切も組内だけの範囲にとどまるのではないかと限界を指摘している。

「家主と借家人」(昭16・4・3、5「朝日新聞」)では住宅難につけてこんでの家主の横暴ぶりをとりあげ、「生きてゆく喜び」(昭16・5「婦人倶楽部」)は「夫婦喧嘩をしない夫婦と言うものは、よほど仲の悪い夫婦」であり、永い一生の間には「夢や希望」とは異なった生活になっても「その時その折の自分の生活を守ってゆく努力こそ、最も美しい生き方」であり、また「どんな生活の中にも、それに克つてゆく喜びというものはあるのだから、どんなつまらないと見える生活からもつまらないものを見出して行くことこそ、生きてゆく喜びと云えるのではないだろうか」と「此の節」の女の生き方を見ているの提言をしている。

「不思議な神経」(昭16・6「スタイル」)では、最近の乗物の極端な混雑が因であるが、知人の勤めている会社では遅刻が二日続くと欠勤一日というひどい条件であり、しかもこれに類した会社はほかにも沢山あるという。近頃の殺人的な乗物地獄を考えれば、この際30分以内の遅刻は大目に見る位の度胸を示す資本家があつても

いいのではないかと太つ腹の提案をしている。

「女性の手帖1」(昭16・7「スタイル」)は牛乳泥棒にあつて離乳期の甥が消化不良で死に、娘が脚気で倒れ、医者にパン食を勧められるが、今の時世ではお金と時間がかかりすぎ、やつと見つけたパン会社でも数百人の行列。皆でワツと声をあげて「行列はごめん」にしたいと願っている。「市民としての言い分」(昭16・8・10「日本学芸新聞」)は物不足対策をしっかりとほしいという要求を当局にはつきりつきつけ、「野菜行列の弁」(昭16・10「改造十月時局版」)はその個々の具体例である。

「寒暖計など」(昭17・8・19「三田新聞」)は今年は例年になくきびしい暑さにもかかわらず、新聞などは言い合わせたように全くふれない。それは戦争下の現実を考慮しての事であるが、「私は、熱い時にはやっぱり暑いという方がいい」、その方が避暑の一つになると思うから。大胆に主張して痛快である。

「出来るだけ大事に―被服点数制について」(昭17・1「女性生活」)は切符制になつての心構えといつても(大事に、最大限に利用)する以外にはなく、「私の好きな着物」(昭19・9「女性生活」初出未見)は若い人達への要望として、赤やでこでこしたものでなく「単純な色や柄の中に溢れる若さを包んだ美」をもつと知る必要があるとし、「バスの中で」(昭17・12「女性生活」初出未見)はバスの車掌がタバコの火を窓枠で消した学生に、(煙草盆ではないかなさらないで下さい)と言つて自分から吹き出したので、学生も素直にあやまったが、愛想や笑顔が必要な時、接する者同士がうちとけることで円滑にとりすすめたいと提言する。

「女の手」をみて(昭18・2「演劇」初出未見)は映画は大好

きであったが、映画評は苦手であった栄が珍しく提言している点がおもしろい。栄は戦時下の現在に不可欠な存在である保健婦とその恋愛問題とが結びついてストーリーが展開されている処におもしろさも意義もあるとして、更に「近頃は芝居も映画も、小説なども恋愛問題を扱うことを何となく遠慮しているようだが、恋愛が生活と離れてふわふわしているようなものでは困るけれど、国民の勤労の場面や日常生活と結びついたものであれば、それは一層色濃くしてもいいのではないか」と提言しているからであり、この時期米軍の南方方面における反撃は激烈であり、緒戦の成功から一転して日本は相次ぐ海戦で敗北、撤退を続け、敗色濃厚になったこの非常時としては非常に勇氣ある発言というべきであろう。

四

さて、以上で表3の栄の戦時下のエッセイ類のうち、〈単行本収録作品〉の項目に属すると見られる作品の検討を終え、続いて後半の「現在の生活の中での感慨」と「戦争とは無関係に、過去や回想をテーマとしたもの」に属するエッセイ類の検討に入る（この後半の分類に属する作品は所謂随筆らしい随筆、もともとエッセイらしい特色を残している栄の作品の名品たる所以を可能な限り明らかにしてみたい意欲はあるのであるが、なにぶん紙数が大幅に超過してこれ以上この密度での検討は無理であり、また本稿のモチーフが〈戦時下の実態究明〉にあることからしても、後半の二項目はあとまわしにせざるをえないことをご了解いただきたい。）のであるが、前述のような事情であとまわしにして、次には表4に掲載の

〈単行本未収録作品〉と、単行本刊行後に発表された戦時下の作品を検討することにした。

まず、戦争協力作品から見てゆくと、「傷痍軍人療養所の日」(昭17・6「女性生活」)はサブタイトルの「女流作家の傷病兵慰問記」が示すように女流文学者会の吉屋信子・林芙美子・宇野千代・美川きよ・円地文子・真杉静枝と栄の七人が、軍事保護院の斡旋で箱根と伊東にある傷痍軍人の療養所を二カ所慰問した時の文章である。

箱根の療養所は傷兵の中でも最も重度の人々がいる処で、脊髄の損傷により下半身が麻痺していて肉体的には再起不能であるが、精神的に再起させるのが目的と聞いて率直に「胸が塞がる思いがした」と記す。長期療養なので、所内に妻子や母と家族で暮らすこともできる。所内発行の雑誌「函嶺」には「山百合は虫に食われて花咲きぬ吾もこのまま朽ちてなるべき」という「雄々しい」歌や、「稲を刈る様のなつかし田の畦に吾子を寝かして刈りし日もある」の如く「ふるさとを恋う」歌も多数載せられていて「胸を打つもの」がある。付添い家族と話したが「この若い奥さんたちの今後の苦勞は察して余りあるものがある」。

次に伊東の方に行ったが、こちらは軽症の人ばかりで、帰還も二ヵ月以内と限定されている。二〇人程の人達と話した結果で言うとうと、結婚については「非常に慎重に考えている人が多く」、若い娘さんへの要望として出されたのは「結婚をらくなものと思わずに、一苦勞して見ようという気になってほしい」ということであり、男から女に求めているところの多いこと」を知らされたが、それは「女として有りがたいことであり、それに応える女の覚悟もま

た、それに添うものであり、共に向上するものでありたい。」と結んでいる。

この訪問記は表面的には知られざる傷痍軍人の存在とその姿を伝え、「勇士」の加餐を願うものであろうが、空疎な美辞麗句はどこにもない。

というよりもここで栄が企図したことは戦意の昂揚やお国の為に戦って傷ついた傷兵への感謝の辞を並べることではなく、傷兵たちの姿を淡々と感情を交えずに読者に伝えることであり、そのことで読者の脳裡には傷兵たちの無惨な姿が残り、家族の苦勞が思いやられ、行きつくところ戦争はごめんだということであったにちがいない。作品は一貫して傷兵とその家族の救われぬ「心境」と、今後の「労苦」を写しているところにそのことは明らかであろう。

次は大政翼賛会主催の座談会「戦争生活と玄米食」(作家では菊池寛・久米正雄・岸田国士・戸川貞雄・吉植庄亮、他に翼賛会側から事務局長・実践局長・総力会議部長・国民生活動員本部長・文化部長など。昭17・12・29「読売報知新聞」)に栄も招かれて「大々的に玄米食普及運動を起してい」る翼賛会としては「大東亜戦争は絶対に負けられぬ戦い」であり、「戦争生活の中心問題ともいうべき(中略)米については(中略)栄養価も高く美味であり、またこれ以上の節米はないという玄米を即時実行すべきである」との立場から開催したもので、出席者は旗振り役をおしつけられている。

強力な推進役は歌人で衆議院議員・翼賛議員の吉植庄亮であるが、栄は短く四回発言し、その中味は次の通り。(玄米のオカズ)としてよいのは「佃煮がいちばんいいんだそうです」。ついで(玄米の炊き方)については周知できるように各戸に「翼賛会で刷り物で

もくばっていただいて台所にでも貼っておくようにしたらいかがでしょうか」(と提案するが、そこまでは手がまわらないので町内の指導者にだけはそうしたいとかわされている)。また、座談会が終わりに近づき、翼賛会では玄米食毛嫌いの悪習を一扫するため「必死に実行運動をやります」と言った途端に、栄は「はなしが戻りますが玄米は腐敗し易いといいますがそれどうでしょうか」と話の腰を折り、進行をもとにもどして、主催者側からすれば何とも厭らしい、小憎らしい発言であるが、栄からすればたとえ話の腰を折る発言であろうと、このことだけは言っておかなくてはならぬとする一徹さから出たものと見るべきであろう。そのあと三つの発言があつて、栄は「家庭がやはり自分でそれぞれ工夫することも大事です」と発言して終わる。これに限らず、栄は人前で話すことは苦手でひたすら避け、かりに出ても殆どしゃべらないのが普通で、この場合もそれと同様で、主催者側のデモンストレーションの意味があつたかもしれないが、発言や主張の内容に見るべきものがあつたとは言えないであろう。

「隣組だより」(昭18・3「日本婦人」)は栄おなじみの小豆島を思わせる村から出征した兵士にあてた隣組からの慰問文で、こまかく各戸の動静を記している。これを拡大拡張して小説にしたのが既述の「掌」(昭19・1「文芸」)であり、忠君愛國の非常時色はない。

次の「モンペの弁」(昭18・4・21「週刊婦人朝日」)はサブタイトルに「文学報国会に出席して」とあるように、昭和18年4月8日の国内大会に参加しての感想である。ちなみに、日本文学報国会は昭和17年5月26日に結成された文学者・学者の社団法人で、戦争へ

の協力と日本の世界観の確立を目的とした。

この一文は、当時の参加時の服装は「防空服装」でと女流作家は申合せたのでモンペ姿で出かけ「多少のきまり悪さ」はあったが、会場に着いてみると皆「思い思いの活発ないでたち」で、かえってきまり悪いと思つたことがきまり悪い程。この「非常時の服装が女の平常着となる日は目前にせまっている」と感じた所以を記す。戦時下の協力体制にのみこまれてしまつていて、それを客観的・批判的に見る視線はない。

「田植の日」(昭18・7・9)11「東京新聞」は文学報国会主催の錬成講座田植作業に参加しての一日を遠足ふうに記したものだ。趣旨は「聖戦下食料増産に邁進する農業戦士の労苦を味わい、其の真姿を把握し、創作の糧」とすることで、場所は埼玉県鴻巣の農事試験場であつたが、参加者は事務局員も入れて全部で11人。うち女流作家は栄一人という事態が端的に示すように、趣旨とは全く逆に初体験のお遊びであり、小豆を御褒美に帰宅という羊頭狗肉であつた。

続いて戦争の激化と共に女子の勤労奉仕、少女工員の職場進出のめざましさという問題が生じると共に、一体彼女たちは工場でどのような働きをしているのか、また、日々どのような生活をしているのか、が当然国民の関心事になつてくる筈で、そういう情勢からルポを依頼されて書いたのが、「銃をつくる娘たち―勤労女子寮に見る家風―」(昭19・1「婦人公論」)、「工場の少女たち―芝浦電気〇〇工場―」(昭19・3「少国民文化」)、「戦う三人の姉妹」(昭19・8・13「週刊朝日」)である。

まず「銃をつくる娘たち」は「〇〇工場の女子寄宿舎」を訪問し

てのルポだが、その前に鉄砲を造る工場の方を見学して旧知の長谷川春子(時雨の妹)らの女流画家たちが長期の勤労奉仕をしているのもこのこと聞かされて驚き、実際にせつせと働いている姿に接し、特にその表情の「若くなつた」ことに驚く。案内役の寮母は春子たちの「熱心さ」と「工員と同じ宿舎に泊まり、同じ食事をし、そして仕事の上では工員以上の能率」をあげていることを賞讃していた。春子は「誰にでも出来ますよ。女流作家の方もやりなさいよ」と勧めるが、よく見てみると分業制になつていて確かに出来る建前になつてることがわかつた。

日課は5時40分起床、身のまわりの整理、6時25分朝礼、ラジオ体操等、7時朝食、7時半から17時までが「みくに捧げた時間」であり、寄宿舎に帰ると、「寮母」が迎え、工員の殆どは青年学校に籍を置いていたために生徒としての時間―お習字・裁縫・生花などの稽古を積む。寮母の他に室長がいて生徒たちは「お姉さん」と呼ぶが、これは母の眼の外に、姉の眼がくばられて、家族的な親しさの中で語りあえるように配慮したものだという。

非常時に「女らしさなどは二の次」という人もあるようだが、そうではないとして栄は「男に代わつて労働服を身にまとい、男に代わつて旋盤を動かすとも、女には女としてのうるおいを失つてはならない」と強調しているが、これは主張としては既述したように「自分に望む」「お釈迦様の言葉」以来一貫して栄の中に主調低音として流れるものであろう。また、女子工員ひいては女性の情操教育と言うと生花や裁縫、習字ときめてかかつているようだが、そうではあるまい。一カ月に一度でもよいから女の子は自分で料理をし、坐つてご飯を食べることもうれいであろうし、加えて一尺の土に

一株の菜っ葉を作ることにも心にゆとりを与えられるのではないであらうか。最後に、栄は昔と違って今は若い娘に「いかにしてその手をお国のために役立たせるかという箇条を一番に加えねばなりません」と断じ、今「若い女たちは続々と工場へ入っています。働く若い女性の姿を見ると、あなたはあなたの不安を投げ打つ気持ちが起り、新しい義務をその心に植えつけられるでしょう」と結ぶ。

この一文の説くところは女子皆働、勤労奉仕、挺身隊の讚美一色であり、応援歌、宣伝文と云ってよい。

続く「工場の少女たち」「戦う三姉妹」の二篇は文中にあるように取材源は同じ「芝浦電気〇〇工場」に働く少女たちのことで、相違は前者が国民学校出の女子工員であり、後者は青年団出身、あるいは女学校卒の挺身隊員に取材して書いていることである。

前者の「工場の少女たち」は国民学校の高等科を卒えたばかりの一六、七の少女たちであるが、この工場では従来のように「補助的な作業から一歩踏み出さして、技術の向上と勤続年限の延長」をはかっているといい、少女たちにしてもここでの生活が長くなるにつれ、「戦時生活を理解し、自分の若さを捧げていることに喜びと誇りを持つ」ようになって、4月18日の大空襲時後も故郷へ帰ると言い出す者は一人もなかったという。

日課は5時20分起床。6時朝礼、食事。7時30分から17時30分まで勤務。一日おきに女子青年としての勉強があり、あとは家庭の子女としての生活。寮には母親役の寮母があり、各部屋には部屋長がいてお姉さん役をしている。多数の郵便物をこなすために、当番制で配達している。少女たちの出身地は圧倒的に東北で「辛抱強い者が多」く、これは「都会人の真似ねばならぬ長所」である。動機は

「国民学校の先生から話を聞き、進んで申出た」という。

彼女達も今は婦人雑誌と新聞を読み、「時局の認識も、家庭にある者をはるかに越えている。私は少女たちの前に心から頭を下げた」。

国民皆働、勤労奉仕、女子工員礼讚一色、受入工場の態勢も至れり尽くせりのように書かれているが、それは一方的な工場側の宣伝広報であつて内実は不明である。

「戦う二人の姉妹」は芝浦電気と同じ工場に働く女性であるが、こちらは女子挺身隊の勇ましい面々の紹介がある。

秋田の大館高女卒の挺身隊員は病気になる医師から帰郷して治療を勧められるが、「死ぬまで頑張るのだ」と言つて拒否。というのは、彼女は「兄が出征する時、母は死んで帰れ」といつて送り出し、自分も兄と同じ心で挺身隊に参加したのだからといつて彼女に代わる工員が入社するまで帰郷を三ヵ月延長した。また、宮城の青年団出身の三姉妹は家が農家なので、隊に出れば家は困るのであるが、両親は娘三人で名譽の兵士を出すことができなかつたから、せめて娘達を工場の挺身隊に送つて兵器を造らせることを一家の名譽にしたいとして喜んで送り出したというが、この話はその地方の娘を持つ親達の心に作用して、挺身隊動員に非常な効果をもたらしたという。また、新潟の出雲崎出身の女性は隊員として所定の期間を終えて帰郷する時に、工場からもらったお金を、自分はお金儲けのために働きに来たのではないからと辞退して、献金した話などのエピソードが次々に記されている。

ここに見られるような、生命を犠牲にしても死ぬまで働くといつたり、三人の働き手の娘が工場にとられたら忽ち農業ができなくなるにもかかわらず、男がいないのだからせめて娘を挺身隊に出して

一家の名誉としたい、等々というのは、ここでは美談として、忠勇奉公の感話として出されているが、それはゆきつくところ特攻戦法であり、一億総玉碎でしかないわけだから、明らかにまちがっている。にもかかわらず、こうした言辞がとびかっていたのは敗色濃厚の情勢の中でもがいていて、他にすることが見出せなかったからであろう。

「偏在を防げ」(昭19・2・13「週刊朝日」)は「配給への注文と回答」というセクションで栄は珍しくせきこんだ調子で、衣料にする食料にしる、切符制への不平不満はきりのない程あるだろうが、「しかし今はそんな不平や不満をいつている時ではない(中略)足らぬ中で分け合っている今日、それを不満に思うのは以てのほかです。」と一刀両断に切り捨て、更に「けれども、闇などのために物が偏在することは、それ以上もつてのほかです。」と巨悪の存在の指摘と摘発も忘れてはいない。前者に見られるような性急な判断は戦況の悪化が密接に関連しているのである。

「職務に例外はない―生活の中の広さを期す―」(昭19・3・20「文学報国」20号)は国策としての国民皆働、勤労動員の宣伝広報を企図したもので、昨日、隣組長から勤労に対する女性の心構えが足りぬ旨の話があつたが、栄はこの所、兵器工場で働く若い女性のルポをしていて感心させられる話を帰宅してから家族に話したところ、工場へ行くのが嫌で女中に来ていた娘が話に感動して私も行きたいといつて工場に入った。若い者のこういう解り易さに比べて年配の女性には勤労に対しての解らなさ、「警戒と見栄」がまだあるのではないか。しかし、男と同じ2・3合の米の配給を受けている以上、「その職務を、今日ほど例外なしに果たさねばならな

い時代はない」。だからといつてそれを主婦が工場へ行くこととまちがつてはならぬ。主婦が工場で働かなくても、若い者を工場に送り、女中を工場に出して、自分がその分の主婦としての仕事をするのも勤労動員に応じることだと思ふからであるとする。

「次々に変わった野菜を！」(昭19・3・26「週刊朝日」)は(食料増産特集)のセクションで、東京都技師の山本実と対談したもので、家庭菜園の野菜の種類・肥料とその過不足・タネマキの時期・初心者向けの注意などが話されている。

「貯蓄の父を訪ねて」(大政翼賛会戦時貯蓄動員本部編『銃後の戦果―貯蓄指導者を訪ねて―』昭19・4・20大政翼賛会宣伝部)は昭和17年9月、国民貯蓄500億突破記念式に貯蓄功労者として東条首相、賀屋蔵相から表彰された人物の訪問記を翼賛会がまとめることを企画し、そのために昭和18年3月末に6人の作家の派遣を文学報国会に依頼し、栄はその一人として片山久吉(徳島県那賀郡加茂谷村76歳元郵便局長訪問時死亡のため息子に聞く)を訪ねてまとめたもの。他に久米正雄「越ヶ谷の白梅」、土師清二「山崎マチヨさん」、岡成志「永江秀視氏訪問記」、湊邦三「富士山麓に咲いた美しい野菊」、辰野九紫「貯蓄土佐日記」がある。

なお、本書は戦争末期に作られ、刊行直前に保管庫の火災により全冊焼失し、関係者に数部を校訂見本として渡したのみにて、物資不足の折柄再版されず、幻の書となった稀覯本である。

香川出身の栄はお隣の徳島だからと気安く引受けはしたものの加茂谷村への交通の不便さに仰天する。もよりの駅から往復28キロを徒歩で行くしかないという。幸い知人のトラックで何とかなるが、こういう貧乏な村を日本有数の豊かな村に変身させたのが片山久吉

で、その因は貯蓄にあった。

片山は最初在郷軍人貯蓄組合を組織して掛金10銭から開始、以後あらゆる団体貯蓄組合が結成され、中には氏がポケットマネーで小学校入学の児童全員に10銭記入の貯金通帳をプレゼントするなどして幼時から貯蓄精神を涵養することは明治45年以來続いていることであり、村の600戸全部が簡易保険に加入して就学・就職・結婚資金となつて感謝されており、国債の消化はよくて毎月不足するほどという。

片山は明治元年生まれ、役場に勤めて村長を三回、明治40年には初代郵便局長（42歳）となり、以後天職としてこの道に入り、35年間一日も休まず勤め、総理大臣表彰となつた。最後に片山らしいエピソードがあつて退職に際して600円の功労金が下付されたが、彼はそれに600円をプラスして半分は定額貯金にして近親者に配つた由。全体として貯蓄奨励、戦争協力というよりも、あたかも郵便貯金一代男の趣がある仁の訪問記であり、貯蓄に賭けた男の執念のようなものが伝わってくる一文である。

「三特筆」（昭19・5・9「東京新聞」）は「わが菜園」のコラムに書かれたもので、隣家の農家のお爺さんの指導と助けでの野菜づくり奮闘記である。おじいさんとの差は歴然としているが、心は豊かにされている。トウモロコシは思いもかけず好成绩で師匠よりも沢山とれ、サツマイモは8本から5貫目（約19キロ）とれて知人におソソ分けし、カボチャはゴミ捨場に見事なのが3つ実り、来年は増産しようと計画中。〈家庭菜園〉という戦時下に特有の体制協力のコラムに執筆したというところが問題にされるわけで、それ以外に内容的には何ら問題はない。こういう所にも栄の真摯さは現れているであろう。

「新宿界限」（昭19・5・12）13「毎日新聞」は文学報国会主催の「決戦生活実態把握班」に参加して少しでも「生活の眼をひろげる勉強」にしようと思つたが、新宿・神田を与えられ、区域が大きい過ぎて結局新宿のみとなる。駅前には遠距離旅行者の行列。三越側の露店では呆れる程種類豊富なゴムテープと針を売っている。伊勢丹には休憩所がなくなり、約束していた芝木好子と会えず。二階の衣料リフォーム所は繁昌、四階以上は会社の事務所に縮小。四階の結婚相談所に寄ると決戦時の結婚観にも社会の情勢は反映して、「この非常時に結婚どころではないから一年間待ちます」ととり下げる娘さんがある由。新宿を観察して歩いた時の印象記で、通り一遍のもの。

五

次に「時局への提言・注文」をしたものについてみてゆきたい。

「通帳制前後」（昭16・6「婦人朝日」）であるが、これは昭和16年4月1日から六大都市で米穀配給通帳制になったことを受けてのもので、これによつてさまざまな不都合、不愉快な目にあうことなく第一あの行列する時間が節約されてありがたい。米に続いてパン、うどん等にもしてほしいと、積極的に歓迎派の弁を述べているが、その裏には米屋の目に余る横暴があつたからである。

「緊張の中にも余裕」（昭17・1「婦人朝日」）は第三次近衛内閣が総辞職し、代つて東条英機内閣が成立（昭16・10・18）して開いた初の議会が第77臨時議会（昭16・11・16）20）であり、戦争開戦前夜であるだけに当然ながら議会への関心は強かつたわけで、そう

した事情に鑑みて「婦人朝日」が「臨時議会の印象」なるセクションを設けて五人の女性に印象を述べさせた。栄は今後の国民の心構えとしては「ある時には口を開けて自分の歯を見せられるほどの余裕とどんな不消化物にも中毒しない健康な心をもって切りぬけてゆく決意」ではないかとする。換言すれば、非常時としての緊張を要望したものには違いないが、緊張ばかりでは生きてはゆけないから、余裕も必要というふうには、はっきりと対象化して、距離を置いて冷静に見ているところに特色がある――従って広報宣伝や世辞・追従の類は記されることがない。栄の他に、「評論家 波多野勤子」は「今会議を見聞するのに、これほど国民と議会の空気がびびったりしたことも珍しいだろうと思っている（中略） いざといえ、やはりこのようになれる国民であったことを私は涙の出る思いでありがたく感じている。」と随喜の涙を流して感激し、「作家 岡田禎子」は「東条三原則という形で、帝国の期するところがはっきりと表された。何ひとつ私達の意表に出でたということはなく、かうもあろうかとほぼ想像されていたことばかり」と国家との一体化を強調し、「作家 美川きよ」は「如何にも軍人らしい率直さで、諄々に我が国の重大なる位置を説明して来て、外交の決意を示すあたり、ぞくぞくとして人の胸を打つのも、国民達の待望の声だったからでありましょうか。」と追従に走るのが一般であった当時の状況からすれば決して姿勢を崩してはいない。

次の「貯蔵しない悪い癖」（昭17・2「女性生活」）は「特輯生活に於ける決戦体制―食糧問題」のセクションで（わが家の貯蔵法）について答えたもので、この問いには「不合格」と自ら記す。というのは貯蔵は苦手で、ちなみに今わが家にあるものは、もらい物の

味噌一樽とこれも旅行土産のカツオ節、それに缶詰が五コという状態だからと公開してみせている。この前後の「女性生活」（「スタイル」の改題）は当局からの雑誌統合からやがて廃刊へと追いやられるプロセスの中で、必死にレーゾン・デートルを誇示して、毎号特集を組み、そうした中へ栄も組みこまれて発言を余儀なくされていくといつてよい。問題はそれの際の発言内容である。

次の「アパートは便利だが住みたくない」（昭17・5「女性生活」）は〈貯蔵法〉を同じく〈特輯生活に於ける決戦体制―合理化・単純化された住居〉のセクションに求められたものである。それまでに結婚以来14回の転居経験をもつ栄にはうってつけのテーマで借家とアパートの功罪を論じてツボをはずさない。ポイントは、アパートは便利に出来ているがこれまで住んだことはなく、また今後も住みたくないのは、「一尺の隅つことも無駄には遊ばせて置かない（中略）あかせこましさ」が嫌だからで、借家への不平、不満、不便を論じたのち、私家が建てるとしたら、玄関は一畳位の板の間とし、奥行三尺の床の間は一尺五寸にして、半分は反対側の部屋から作りつけの本棚にする。押入れの上部は袋戸棚とし、出窓を作って部屋を少しでも広くしたい。それと日光を活用して広縁を作るか、布団干場はぜひとも欲しいと述べる。時局を考慮しなくともよいテーマなので、多年の蘊蓄を傾けてのびのび筆が走っている。

「消極的な意見を吐くのをやめて」（昭17・7「女性生活」）は〈買物行列を絶対になくす試案〉のセクションに意見を求められたもので、それに費やすエネルギーと時間の空費は莫大なものなので我が家でも話してみたところ、もし行列をなくしたら心臓の強い人

は後から来ても割りこんで入って先に買って帰ってしまふだろうという「消極的な意見」を吐いたが、かといって行列に無駄なエネルギーを費やす愚はわかりきっている。そこで提案だが、隣組の常会へ、常会の問題として持ち出して検討してみたらどうだろう、「思わぬよい智慧」が出るのではないか、として常会への提案を提唱しているが、これはお役所の上意下達や、地域ボスの独断専行を排して、衆議一決の精神を基本にしている点で行き詰まり打破の有力な方法になりうるものであったと考えられるが、客観的に見て軍国主義のこの時代には時期尚早というほかはないであろう。

「翼賛議員に望む」(昭17・7「婦人朝日」)は第21回総選挙、いわゆる(翼賛選挙)によって議席466のうち381人が翼賛議員となり、東条英機独裁内閣が確立されたもので、それに対する期待と関心を各界の女性に「ハガキ回答」で求めたもの。榮は、最近の新聞投書欄にあった東京市の国民学校教員が二カ月前から勤務しているにもかかわらず、当局の怠慢のため辞令がおりず、給料が未払いになっているという問題をとりあげて、その影響するところは大きいとして、新しい議員を通じて文部当局へ善処を望むとしている。いわば大問題ではなく、個別具体的な(小問題)を提示することで責めをふさぎ、偽善的な言辞を弄する機会を回避していると見られるといつてよいであろう。以上で、「時局への提言・注文」のエッセイは終わる。

六

次には最後になるが、この時代にこんな事を言う勇氣ある作家が

まだいたのかという事を示す歴史の証人とも言うべき驚くべき発言がある。表4の「編集の偏向批判・作家の眼批判・ペンを捨ててはならぬ」所以を渾身の力を込めて力説した評論が「正直の喪失―筆を捨てること勿れ」(昭19・9・1「文学報国」34号)である。

第二次大戦中、文学者の戦争協力を意図し、内閣情報局の指導により昭和17年5月26日に発足したのが日本文学報国会であり、小説・劇・短歌・外国文学など八部会から成り、殆どの文学者、研究者を会員として文学による国策の周知徹底と宣伝普及を目的とし、機関誌として「文学報国」(昭18・8・20、20・4・10)を発行した。主な活動としては中国・満州・蒙古から代表を迎えての大東亜文学者大会の開催(三回実施)、文芸報国講演、愛国百人一首の選定、文学賞の授与などがあった。

そこで榮は先ず、最近若い人たちの間で新刊よりも古いものの方がひっぱりだかというが、それは何故か、と問いを發して次のように言う。最近の依頼原稿には必ず条件がつき、曰く「明朗なる銃後生活」「闘う少国民の姿」「勤労女性のための勤労を主題にした時局的な小説」「直接工場へ出向き、そこに挺身する女子工員の明朗な姿をみてこい」等々であり、そういう条件にあてはまらないものは絶対にダメなのかと聞くと、そうだという。これでは紋切型の作品になり、古雑誌がひっぱりだこになるのは当然であり、作家はまるで「仕立屋が裁縫をするように書かされているのではないか」と断じる。

更にそこから鋭く切り込んで時局小説の欠陥にメスを入れ、「嘘」や「借りものの美辞麗句」を指摘した上で「明朗なる銃後生活」には「作家の正直であるべき眼がそっぽを向いていたりする場合があ

る。その意味で所謂時局的読物には正直さが欠けていないだろうか。若しくは銃後生活の果敢さや明朗さのみを虫眼鏡で見ている傾向はないだろうか」とたたみかけて批判するが、これこそまさしく正鵠を得た指摘といふべきである。

更に栄は、こんな制約を受けてまでペンに執着する要はない、いさぎよく捨てるべきとの主張（例えば石川達三）に対して敢然と反対する。その理由は「今日の状態では作家は正直に物をいうこと、即ち文字にすることについては充分の自重を要する。しかし作家が正直な眼で見、まことの心であったならば、その言葉の裏や、文章の行間にあふれるものがある筈である。私たちは、いつの世にも通用する文学を生まねばならない」からであり、「腕をものがれたら足でかき、足をくじかれたら口でかく程のしつこい作家魂をこそ、今こそ培う時ではないだろうか。」と結んでいる。

末尾の「しつこい作家魂」は夫の繁治の友人であった小熊秀雄の詩の一節に学んだものであるが、この誰もがひれ伏していた時期に、これだけの首尾一貫した堂々たる論陣を張った栄の毅然とした態度には改めて敬意を表しておきたい。（この章 完）

注

*原文の引用は新字新仮名に改めた。

- 1 平野謙「無題」(壺井繁治他『回想の壺井栄』73・6・23私家版 初出は「壺井栄さんの思い出」昭和42・6・24「毎日新聞夕刊」)。
- 2 大井広介(「垢」について)(昭31・7・20「壺井栄作品集3『柳はみどり』の月報しおり6」筑摩書房)。
- 3 宮田節子「はじめに」(宮田節子・金英達・梁泰昊『創氏改名』

92・3・31二刷発行 明石書店)。

4 各学年混合の一組で、一分隊を編成している。

5 太平洋戦争開戦の初頭、五隻の特殊潜航艇に乗り込んでアメリカのハワイ海軍基地真珠湾を攻撃して戦死した九人の軍人の名前が昭和17年3月6日に公表され、二階級特進の「軍神」として顕彰された。

6 刺繍糸の模様の間の無駄糸を小さな鋏で切る仕事。一ヤール十銭の工賃で初めは三ヤール位しかできず、今は十ヤール以上できると文中にある。

7 この三本のエッセイについては前々稿の「戦時下の文学(1)」(06・3・20「都留文科大学研究紀要63集」)の「三」に既述したのでこれ以上は繰り返さない。